

NTTドコモからのおねがい

**安易に在留カード・パスポート・健康保険証を
人に貸したり、見せたりしないで！**

監理団体や行政書士は、毎年の在留資格変更や在留期間更新手続きのために在留カード・パスポートを本人から預かることがあります。この場合は「一時預り証明書」を必ず受け取ってください。



**知らないところで
あなたの名前で携帯電話が作られたり、
電話料金が発生することがあります。**



自身が身分証明書を第三者に開示することで債務が発生したり、10万円を超える支払いが必要な例もあります。

絶対やってはいけない3つのこと

- ① ともだちや知り合いの人に、「貸してほしい」とたのまれても
絶対貸さない！絶対わたさない！
- ② SNSにある「あなたの代わりに携帯電話を契約します。
在留カード等を郵送してください」には**絶対送らない！**
- ③ 在留カード等を誰かが持ち出せる所に**置かない！**

※ 在留カードは常時携帯、パスポートなどの重要書類は金庫に保管する。